

第7章 ビジョンの推進に向けて

本ビジョンの推進に向けて、関係者の役割を明らかにするとともに、行政においては、ビジョンの「実施計画」の策定を位置づけ、P D C Aサイクルにより計画の着実な推進に取り組みます。

1 関係者の役割

本ビジョンの推進にあたっては、高槻市産業の特性や実情を十分に踏まえて、産業活動の主体である事業者を始め、経済団体、大学、産業支援機関、市民、そして行政が、それぞれの役割を果たしつつ、環境変化に柔軟かつ適切に対応していくこととします。

また、市が策定した本ビジョン、及び、これを実現するために展開する様々な施策に関して事業者等の理解と協力を得た上で、関係者が連携しながら推進していくことが必要です。

(1) 事業者

事業者は、本市の地域経済を支える重要な担い手であるという認識を持って、自助努力と自己責任の下に、企業家精神を発揮して経営の革新を図っていくことが求められます。

更に、地域社会の一員としての企業市民意識を持ち、市民の豊かな生活を実現するために、雇用環境の充実や地域社会に貢献していくことが期待されます。

(2) 経済団体

地域の事業者により構成される商工会議所を始めとする経済団体は、事業者と産業関係機関との調整機能を果たしながら事業活動を支援することを主な役割とします。

更に、事業者と地域あるいは行政との調整を図るなど、地域社会の発展に向けて産業振興に取り組んでいくことが期待されます。特に高槻商工会議所及び高槻市観光協会には、本市の産業振興を担う中核的な主体として、行政とのより強い連携による一体的な取組が期待されます。

(3) 大学、産業支援機関

市内に立地する大学には、地元の事業者や行政との連携を積極的に進め、研究開発や人材供給など地元産業の活性化を引き出す多様な役割が期待されます。

また、国、府の産業支援機関、近隣の大学等についても積極的な本市産業支援への参加が期待されます。

(4) 市民

市民は、生活と産業が調和するまちづくりの必要性を理解するとともに、地域の消費者、あるいは労働者、地域活性化の担い手として自らが主体的に産業活動に関わることが期待されます。

(5) 行政

行政は、市内において、事業者の産業活動が円滑に進むよう支援することを主な役割として、事業者の相談等に対して一元的に対応できる体制を構築するとともに、国や府の施策を適時に導入し、また経済団体と協力して、交通などの産業基盤の整備、操業環境の向上、企業間連携や産学公金連携の機会づくりなど、産業振興の環境整備に努めます。

更に、近隣都市の産業資源も活用しながら、本市産業との連携や協働の取組を促進していく役割も果たしていきます。

2 実施計画の策定

本ビジョンが示す基本方針を受けて、具体的な行政施策を計画的に実施するために、チャレンジ・プロジェクトを柱とする「実施計画」を策定します。

計画期間は、前・後期各4年間として施策の選定を行い、毎年度、進捗状況を管理することで、有効な施策の実行性を高めていきます。

3 産業支援体制

(1) 庁内体制

副市長を長とした「高槻市産業振興推進委員会」において、引き続き産業の振興に関する施策の総合的かつ円滑な推進を図ります。

推進委員会では、産業施策を総合的に企画、推進し、関係各課の総合調整を円滑に行うとともに、産業振興に関する職員の意識の向上に努めます。

(2) 高槻市産業振興審議会

市の附属機関として、市議会の議員、学識経験者、関係行政機関職員（経済産業省・大阪府）、関係団体の代表者、並びに市民の代表者等からなる「高槻市産業振興審議会」において、引き続き本市の産業の振興に関する総合的施策などを審議します。

(3) 「産・学・公・金」の情報交流機会

産業分野やテーマに応じて、事業者、大学、産業支援機関、市民、行政、金融機関、不動産業者やデベロッパーなどの関係者が、適宜、情報交換できる場を設定します。

また、産業支援の現場では、組織同士の交流機会よりも、コーディネーター個人や行政等の担当者間での日常的な情報交換が重要であることから、関係者は個人のレベルにおいてもネットワーク形成を図り、信頼関係の構築に努めます。

更に、工業における研究開発型企業の立地や観光における歴史のつながりなどで特徴を共有できる近隣自治体との広域的な情報交流や共同でのPR活動など、広域的なネットワークづくりに努めます。

(4) 産業支援実行組織

これまで、工業の分野では、ビジネスコーディネーター派遣制度による継続的な支援を行い、個別事業者への支援について一定の成果を挙げてきました。今後は、工業だけでなく、商業・サービス業や観光などの分野においても、個別事業者に対して適切な支援が迅速に提供できるシステムを備える必要があります。しかしながら、行政活動にあっては、公務上の公平性が求められるため、個別事業者への支援に限界があります。

そこで、既存の産業支援機関や関係者の役割分担もにらみ、実質的に「攻め」の産業支援を実行できる機関、あるいは組織の整備に向けて、商工会議所とともに検討を進めていきます。